

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox Co.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羅 怡文

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6852-8880

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括本部長 若林 孝太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6852-8881

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括本部長 若林 孝太郎

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当	
株式	8,434,411,000円
第6回新株予約権	5,281,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	1,658,234,000円

（注）新株予約権の権利行使期間内に行使されない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年6月19日付で提出いたしました有価証券届出書について、記載内容の一部に誤りがあったため、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

(1) GRANDA GALAXY LIMITED

(2) グローバルワーカー派遣株式会社

c. 割当予定先の選定理由

(2) GWH社

5 第三者割当後の大株主の状況

(1) 本新株式の割当及び本新株予約権が全部行使された後の大株主の状況

(2) 本新株式割当後の大株主の状況

6 大規模な第三者割当の必要性

(2) 大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断内容

(意見の概要)

意見の理由の概要及び検討内容

2 他の資金調達手段との比較（資金調達手段としての相当性）について

(2) 割当先の選定理由について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) GRANDA GALAXY LIMITED

(2) グローバルワーカー派遣株式会社

c. 割当予定先の選定理由

(2) GWH社

(訂正前)

<前 略>

(注) 中文産業(本店所在地:東京都品川区勝川一丁目4番20号、代表取締役:李 叶、資本金:100百万円)は当社株主で、2018年12月31日時点で当社の普通株式を542,900株(当社の発行済株式総数(自己株式及び単元未満株式を除きます。))の0.84%)を保有しております。

(訂正後)

<前 略>

(注) 中文産業(本店所在地:東京都品川区勝島一丁目4番20号、代表取締役:李 叶、資本金:100百万円)は当社株主で、2018年12月31日時点で当社の普通株式を542,900株(当社の発行済株式総数(自己株式及び単元未満株式を除きます。))の0.84%)を保有しております。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

(1) 本新株式の割当及び本新株予約権が全部行使された後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議決権 数の割合(%)	割当後の所有 株式数(千株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合(%)
GRAND AGALAXY LIMITED (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	SCOTIA CENTRE, 4TH FLOOR, P.O.BOX 2804, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15 番1号)	4,890	7.359	31,547	32.63
GRAND MAGIC LIMITED (常任代理 人 大和証券 株式会社)	3RD FLOOR, QUEENSGATE HOUSE, 113 SOUTH CHURCH STREET, P.O.BOX 10240, GRAND CAYMAN KY1- 1002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号)	27,783	43.10	27,783	28.74
グローバル ワーカー派遣 株式会社	東京都港区麻布台二丁目3 番22号	0	0	5,571	5.76
日本観光免税 株式会社	長野県飯山市飯山11492番 地429	5,489	8.52	5,489	5.68
岡 秀朋	三重県津市	728	1.13	728	0.75
中文産業株式 会社	東京都品川区勝島一丁目4 番20号	542	0.84	542	0.56
野村信託銀行 株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁 目2番2号	386	0.60	386	0.40
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15 番1号)	351	0.55	351	0.36
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理 人 株式会社 三菱UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AMMAIN GERMANY (東京都千代田区丸の内二 丁目7番1号)	332	0.52	332	0.34
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理 人 香港上海 銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁 目11番1号)	315	0.49	315	0.33
大和証券株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号	312	0.49	312	0.32
計		41,133	63.80	73,361	75.88

<後略>

(訂正後)

(1) 本新株式の割当及び本新株予約権が全部行使された後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(千株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
GRAND AGALAXY LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	SCOTIA CENTRE, 4TH FLOOR, P.O.BOX 2804, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,890	7.59	31,547	32.63
GRAND MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	3RD FLOOR, QUEENSGATE HOUSE, 113 SOUTH CHURCH STREET, P.O.BOX 10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	27,783	43.10	27,783	28.74
グローバル ワーカー派遣 株式会社	東京都港区麻布台二丁目3番22号	-	-	5,571	5.76
日本観光免税 株式会社	長野県飯山市飯山11492番地429	5,489	8.52	5,489	5.68
岡 秀朋	三重県津市	728	1.13	728	0.75
中文産業株式 会社	東京都品川区勝島一丁目4番20号	542	0.84	542	0.56
野村信託銀行 株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	386	0.60	386	0.40
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	351	0.55	351	0.36
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AMMAIN GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	332	0.52	332	0.34
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海 銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	315	0.49	315	0.33
大和証券株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	312	0.49	312	0.32
計		41,133	63.80	73,361	75.88

< 後 略 >

(訂正前)

(2) 本新株式割当後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(千株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
GRAND AGALAXY LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	SCOTIA CENTRE, 4TH FLOOR, P.O.BOX 2804, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,890	7.59	31,547	34.51
GRAND MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	3RD FLOOR, QUEENSGATE HOUSE, 113 SOUTH CHURCH STREET, P.O.BOX 10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	27,783	43.10	27,783	30.40
日本観光免税株式会社	長野県飯山市飯山11492番地429	5,489	8.52	5,489	6.01
岡 秀朋	三重県津市	728	1.13	728	0.80
中文産業株式会社	東京都品川区勝島一丁目4番20号	542	0.84	542	0.59
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	386	0.60	386	0.42
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	351	0.55	351	0.38
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AMMAIN GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	332	0.52	332	0.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	315	0.49	315	0.34
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	312	0.49	312	0.34
グローバルワーカー派遣株式会社	東京都港区麻布台二丁目3番22号	0	0	290	0.32
計		41,133	63.80	68,080	74.48

< 後 略 >

(訂正後)

(2) 本新株式割当後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(千株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
GRAND AGALAXY LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	SCOTIA CENTRE, 4TH FLOOR, P.O.BOX 2804, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,890	7.59	31,547	34.51
GRAND MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	3RD FLOOR, QUEENSGATE HOUSE, 113 SOUTH CHURCH STREET, P.O.BOX 10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	27,783	43.10	27,783	30.40
日本観光免税株式会社	長野県飯山市飯山11492番地429	5,489	8.52	5,489	6.01
岡 秀朋	三重県津市	728	1.13	728	0.80
中文産業株式会社	東京都品川区勝島一丁目4番20号	542	0.84	542	0.59
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	386	0.60	386	0.42
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	351	0.55	351	0.38
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AMMAIN GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	332	0.52	332	0.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	315	0.49	315	0.34
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	312	0.49	312	0.34
グローバルワーカー派遣株式会社	東京都港区麻布台二丁目3番22号	-	-	290	0.32
計		41,133	63.80	68,080	74.48

< 後 略 >

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(2) 大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断内容

(意見の概要)

意見の理由の概要及び検討内容

2 他の資金調達手段との比較(資金調達手段としての相当性)について

(2) 割当先の選定理由について

(訂正前)

< 前 略 >

GGL社

援を受けている。当社は、蘇寧電器集団及びGGL社につき、(i)当社が必要とする資金を出資することができるだけの財務状況にあること、(ii)当社との間で資本業務提携関係にあり、当社自らが本第三者割当の引受先であるGGL社及びGGL社を間接保有する蘇寧電器集団に直接出向いて今後の当社の事業拡大を含めた総合的なコミュニケーションを円滑に図ることができること、(iii)当社の経営成績及び財政状況、現下の第3次中期経営計画の下での事業展開、並びに主に貿易・グローバルEC事業の拡大という今後の事業展開及び今回の調達資金の用途について十分な理解を得られることが確認でき、また反社会的勢力と一切の関わりがないことが確認できたことから、GGL社を割当予定先として選定した。

GWH社

ディア企業であり、当社の事業に関する深い理解の下、長年にわたり当社のマーケティング、ブランディングをサポートしていた中文産業の100%子会社であり、当社グループは従前より、人材リソースの提供においても協力を得てきた。そのような中、中文産業は、日本国内での外国人の雇用に関する規制緩和等の時流も背景に、自社の当該リソース提供能力を活かしたビジネスを独立した企業として立ち上げることを目的として2018年11月にGWH社を設立した。GWH社は、中国ビジネスに見識のある人材リソースの提供を目的としビジネスを拡大していく予定であることから、当社グループの人材確保において将来的に協力を得られる見込みであること、また長年にわたり当社をサポートしている中文産業の100%子会社であり、代表取締役についても中文産業と同一人物であることから、当社の経営成績、財政状況、今後の事業展開及び今回の調達資金の用途についても十分に理解しているなどから、割当先として適切であると判断した。

(訂正後)

< 前 略 >

GGL社

本新株式の割当予定先であるGGL社は、蘇寧電器集団が蘇寧国際有限公司を通じて間接保有する蘇寧電器集団の100%子会社であるところ、当社は、蘇寧電器集団及びGGL社との間で2011年6月に資本業務提携契約を締結し、長年支援を受けている。当社は、蘇寧電器集団及びGGL社につき、(i)当社が必要とする資金を出資することができるだけの財務状況にあること、(ii)当社との間で資本業務提携関係にあり、当社自らが本第三者割当の引受先であるGGL社及びGGL社を間接保有する蘇寧電器集団に直接出向いて今後の当社の事業拡大を含めた総合的なコミュニケーションを円滑に図ることができること、(iii)当社の経営成績及び財政状況、現下の第3次中期経営計画の下での事業展開、並びに主に貿易・グローバルEC事業の拡大という今後の事業展開及び今回の調達資金の用途について十分な理解を得られることが確認でき、また反社会的勢力と一切の関わりがないことが確認できたことから、GGL社を割当予定先として選定した。

GWH社

GWH社は、当社の代表取締役である羅氏の近親者が運営するメディア企業であり、当社の事業に関する深い理解の下、長年にわたり当社のマーケティング、ブランディングをサポートしていた中文産業の100%子会社であり、当社グループは従前より、人材リソースの提供においても協力を得てきた。そのような中、中文産業は、日本国内での外国人の雇用に関する規制緩和等の時流も背景に、自社の当該リソース提供能力を活かしたビジネスを独立した企業として立ち上げることを目的として2018年11月にGWH社を設立した。GWH社は、中国ビジネスに見識のある人材リソースの提供を目的としビジネスを拡大していく予定であることから、当社グループの人材確保において将来的に協力を得られる見込みであること、また長年にわたり当社をサポートしている中文産業の100%子会社であり、代表取締役についても中文産業と同一人物であることから、当社の経営成績、財政状況、今後の事業展開及び今回の調達資金の用途についても十分に理解しているなどから、割当先として適切であると判断した。